

令和2年4月23日

ご利用者様・ご家族様  
関係者各位

みのり訪問看護ステーション高津  
管理者 孫田 未生

## 新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日頃から、みのり訪問看護ステーション高津のサービスをご利用くださりましてありがとうございます。

皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の広がりをご心配されていることと思います。そこで、皆様にみのり訪問看護ステーション高津の対応、サービスを続けるための職員体制についてお知らせいたします。また、訪問看護にあたり皆様をお願いしたいこともお伝えします。

皆様へは何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

### 1. みのり訪問看護ステーション高津の方針

本ステーションでは現在の状況下にあっても、できる限り通常通りの訪問看護サービスを提供したいと考えております。ご利用者様やご家族様が新型コロナウイルス感染症にかかる場合、訪問看護を行うスタッフ、関係者がかかる場合など訪問継続が難しい状況が生じることがあるかもしれません。そうした場合があっても皆様の健康を守るために訪問ができるよう最大限に努力いたします。

- ① スタッフ全員、毎日検温を行っております。37.5度以上の発熱、のどの痛み、咳、だるさがある場合は、新型コロナウイルス感染症と診断がつかなくても自宅待機とします。
- ② スタッフの家族(同居人)に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- ③ 感染症拡大や学校休校により出勤困難なスタッフが増えた場合、訪問回数を減らすなどのご相談をさせていただきます。また、担当スタッフ以外の者が代わりに訪問させていただく場合があります。
- ④ スタッフは訪問時、手洗い、または手指消毒の徹底、マスク着用をします(場合によってはガウン、ゴーグルの着用)。

## 2. ご利用者様・ご家族様へのお願い

- ① スタッフは訪問時に、ご利用者様・ご家族様が発熱等の症状がないか、確認させていただきます。
- ② ご利用者様に発熱がある場合、新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応させていただきます。他のご利用者様への感染を予防するため、病状によっては訪問看護を中止させていただくか、訪問を1日の最後の時間に変更させていただくことがあります(訪問を中止させていただいた場合においては、電話連絡にて症状の確認、必要に応じて病院と連携していきます)。
- ③ ご家族に発熱等の症状がある場合は、ご利用者様の看護やリハビリ等を実施している間は、別室にて待機していただきますようお願いいたします。
- ④ ご利用者様・ご家族様も手洗い・うがいや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくようお願いいたします。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

(厚生労働省感染症対策 HP より引用)

## 3. 事業所内での取り組み

- ① 出勤前、出勤時に職員の検温。体調管理の徹底。
- ② 出勤時及び勤務時の手洗い・うがいの徹底。訪問時手洗い・うがいができない環境の場合は訪問毎にアルコール消毒又は次亜塩素酸ナトリウムにて手指消毒の実施をします。
- ③ 出勤時、退出時に事業所内の消毒、清掃の実施をしています。又、移動に用いる社用車内の消毒を毎日実施しています。
- ④ 終業時に用いた携帯電話、体温計、加圧帯などの個人の持ち物の消毒を実施しています。
- ⑤ 訪問時の着衣は事業所内にて洗濯をし、社外に持ち出さないよう努めています。
- ⑥ 時差出勤やフレックスを導入し、事業所内に職員が留まる時間を最小限にしています。
- ⑦ 勤務時間以外(休日を含む)、不要不急の外出をしないようにしています。
- ⑧ 事業所内は適宜換気を行っております。

ご利用者様、ご家族様及び支援者の皆様も不安な毎日を過ごされていることと思います。当事業所におきましては出来る限りの感染対策を行い、皆様の健康と安全が維持できるよう努めてまいります。

今後とも宜しくお願い申し上げます。